

# 税理士による

# 消費税軽減税率制度 導入直前緊急個別相談会

千葉商工会議所では、事業者の皆様が抱えている消費税軽減税率制度導入、消費税率引き上げ時の対応のため、緊急個別相談会を開催します。相談は無料です。是非積極的にご利用ください。

## ～緊急個別相談会日程～

2019年9月(全8日間)

17日(火)・18日(水)

19日(木)・20日(金)

24日(火)・25日(水)

26日(木)・27日(金)

【会場】千葉商工会議所13階  
(中央区中央2-5-1)

【時間】①13:30～14:30  
②14:30～15:30  
③15:30～16:30  
(各1時間予約制)

【相談料】無料(会員・非会員問わず)

【問合せ】千葉商工会議所  
地域振興課まで  
☎043-227-4103

【主催】千葉商工会議所

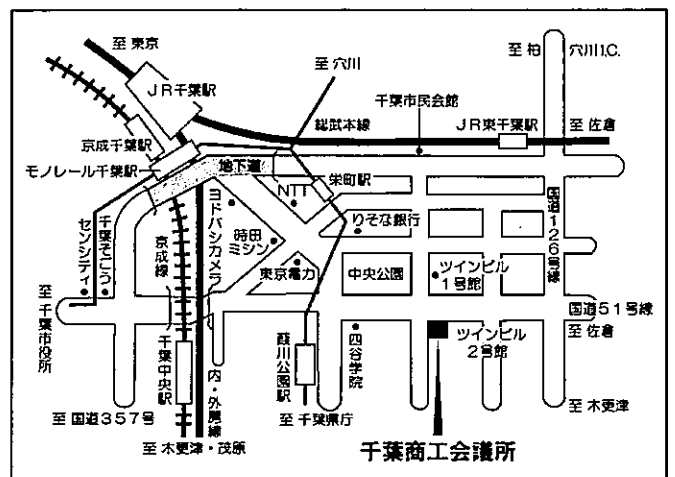
【共催】千葉市・千葉市産業振興財団

※事前にお電話で相談日、お時間等をご連絡ください。

軽減税率導入後の記帳  
方法がわからない!

税率変更後の  
申告が不安!!

10月以降の請求書、  
領収書の書き方は??



キャッシュレス・消費者還元事業  
お問合せ先窓口 0570-000655  
<https://cashless.go.jp>



軽減税率対策補助金(レジ補助金)  
お問合せ先窓口 0120-398-111  
<http://kzt-hojo.jp/>

